

## 人権理事会第 43 会期再開

2020/06/15

### 国連人権高等弁務官事務所

COVID-19 パンデミックのために 3 月 13 日から休会していた人権理事会第 43 会期が再開した。今日の会合では、人権機関・制度に関する一般討論が行われた。発言者は、パンデミック下での人権理事会とその機関の活動を称賛した。また、条約機関は活動の重複回避のための調整を続けるべきであり、特別手続担当者の活動の一層の体系化・効率化・透明化が必要であると指摘された。一方、人権理事会とその機関は政治化と主権国家への介入をしてはならないことも強調された。さらに、特定の特別手続担当者と政府の異例の交流があり、担当者の出身地域や出身国の法制度に偏りがみられると指摘され、人権理事会と特別手続に対し、普遍性・公平性・非選択性の維持が求められた。会合の冒頭では、現在の人種主義による人権侵害、組織的人種主義、警察の残虐行為、平和的抗議者に対する暴力について、17 日に緊急の討議を行うことが決定された。